

一時保育について

保護者にやむを得ない事情があるときやリフレッシュが必要なときなど、子どもを園に一時的に預けることができる制度です。

妙高市内に居住している**満1歳以上**で現在家庭で保育されている幼児が対象です。

◆ 次のような場合には一時保育が利用できます。

- ・保護者等の疾病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭などやむを得ない場合
- ・保護者の就労形態などで、原則として平均週3日を限度として、断続的に家庭における育児が困難な場合
- ・保護者の育児などに伴う心理的・肉体的負担を解消するための私的理由による場合

◆ 実施園

認可公立全園

新井あおぞら保育園・ひまわり保育園・斐太北保育園・妙高保育園
よつばこども園・さくらこども園・和田にしいろこども園・妙高高原こども園

◆ 保育時間

月から金曜日：午前8時から午後4時まで

土曜日：午前8時から正午まで

*延長を希望する場合は、各園にご相談ください。
(利用にあたっては、別途利用料金がかかります。)

◆ 利用料金

1日につき 3歳未満児：2,000円

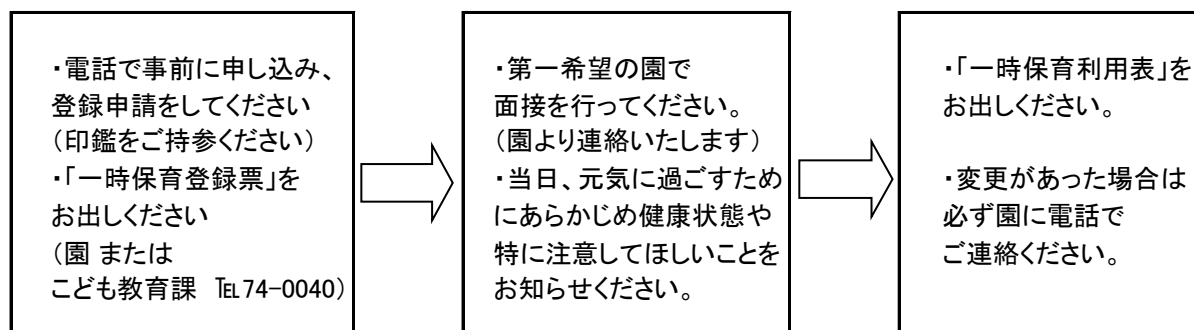
3歳以上児：1,300円

*利用料金の基準となる年齢は4月1日現在です。

*利用料金については、利用のあった月の翌月にこども教育課から納付書をお送りします。

*制度改正があった場合は、利用料金が変更になることがあります。

◆ 申し込み・手続き



*登録手続きは、緊急を要する場合を除き、できるだけ2週間前までにお願いします。

◆ 持ち物

(1・2歳児)

着替え一式(上着・ズボン・シャツ・よだれかけなど)

おむつ・お尻ふき・ビニール袋(汚れ物入れ用)

おしぼり・おしぼり入れ・食事用エプロン

コップ・午睡用布団(掛け・敷き布団・枕・毛布かタオルケット)

哺乳ビン(粉ミルク)



(3歳以上児)

着替え一式(上着・ズボン・シャツ・パンツなど)

ビニール袋(汚れ物入れ用)

(必要に応じて) おむつ・お尻ふき

コップ・午睡用布団(掛け・敷き布団・枕・毛布かタオルケット)



*年齢・時間に合わせて必要な物をお持ちください。

*持ち物には名前を記入してください。

ただし、ミルクを飲んでいる方は粉ミルクを1回分ずつミルカーなどに分けて必要な回数分をお持ちください。

***** 詳しくは、面接時にお伝えします。 *****